新潟県森林・林業基本戦略の概要

資料１

○目指す姿　森林の多面的機能が発揮され、森林資源を循環利用した持続的な産業の振興と山村地域の維持活動が順調に行われる姿を目指す。

○推進期間　令和４年度～令和10年度（７年間）

＜「目指す姿」の実現に向けた方針・取組＞

方針１　森林資源等の利用拡大

○ 再造林のコスト低減につながる取組を支援し、全県に普及
○ 林業事業体への長期受委託の取組を支援
○ 県産材の供給及び利用拡大に向けた検討会を実施

議論のポイント

双方のメリットを大きくする関係構築

方針２　森林所有者から消費者までをつなぐ、仕組みづくり

○森林資源の生産・利用拡大を図るため、川上から川下までの関係構築を支援し、「つなぐプロジェクト」の取組を各地で展開

議論のポイント

需要者の参画を促すための取組

方針３　担い手の確実な確保・育成

○ 新規就業者確保のため、林業への理解を深め、就業につなげる取組を実施
○ 異業種等からの参入を促進するため、技術研修等、参入段階に応じた支援を実施

方針４　県民の森林・林業に対する理解促進

○ 県民の森林・林業に対する理解を促進するため、森林・林業教育プログラムを提供・実施
○ 県産材の利用を促進するため、木材利用の意義等の理解拡大に向けたPRを実施

＜目標＞
素材生産量の年増産量(R4～10)
２万㎥／年（現状１万㎥／年）

- 森林施業は、利用間伐が主体
- 成熟した森林の主伐を促し、再造林により森林を再生
  ⇒「伐って、使って、植えて、育てる」
  という循環型林業を推進

＜目標＞
“つなぐ”プロジェクトの地区数
30地区（R10）

- 川上・川中・川下等の関係が未構築
- コーディネーターが川上・川中・川下等をつなぎ、プロジェクトを構成
- 森林資源の利活用プラン等を策定し、関係者が一体となって、県産材の生産と利用拡大に取り組むプロジェクトを実施